随意契約理由書

1	業	務	名	総合情報ネットワーク再構築外業務
2	業	者	名	阪神高速技研株式会社
3 随意契約理由			浬由	

本業務は、総合情報システムのネットワークにおいて、「大阪府津波浸水想定」によれば浸水想定地域である旧大和田防災センター基点のネットワーク構成になっている現状においては有事の際に機能しない可能性があると想定されることから、災害対策本部が設置される本社基点のネットワークに構成変更することで有事の際の機能消失を防ぐことを目的とする。

当該ネットワーク構成を変更するに当り、当社の業務、ネットワーク等に精通した上で、当社の意図を的確かつ迅速に反映し、適切かつ効率的に実施するノウハウを有することが必要不可欠である。

阪神高速技研株式会社は、当社の経営戦略及び方針に基づき、グループ会社として当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、阪神高速グループの各種システム群に係るネットワークの運用、維持及び管理を実施する業務の受託者であるとともに、本業務の対象となる総合情報システムのネットワークを構築し、同時に運用管理や改修を継続して担ってきたため、当該業務の遂行に必要となるネットワークの構築されたいきさつや環境を全て把握していることから、当該業務を適切かつ効率的に実施するノウハウを有し、上記案件を唯一具備する者であると認められる。

よって、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定により随意契約とする。

阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。